

青野 仁志 議員（公明）

中京区選出の青野仁志でございます。湯浅光彦議員，平山賀一議員に続き，公明党京都市会議員団を代表し，令和4年度京都市予算案及び市政の重要課題について質疑いたします。門川市長並びに理事者におかれましては，誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

（京都アート・エコシステム推進事業について）

最初に，文化芸術による経済の活性化についてお尋ねします。

昨年8月に策定された行財政改革計画における成長戦略は，令和15年度までに税収ベースで400億円以上増加させようという，大変に挑戦的な計画ですが，何としても実現して頂きたい。令和4年度はそのスタートであり，まずは予算案に掲げられた取組を着実に進めることが重要です。私は委員会質疑において，成長戦略を進めるにあたっては，世界の中の京都とのグローバルな視点で臨むべきと訴えてきました。そうでなければ，京都の強み，魅力を最大限に活かしきれないとの思いからです。昨年9月市会本会議では，「グローバル戦略」を立てて計画の推進に当たるべきとも訴えました。

さて私は，4年前の2018年，経済活性化に多大な影響をもたらす現代アートに着目し，アート市場の形成により文化芸術で京都経済の活性化を，と訴えた政策提言「京都美術市場の振興方策に関する調査研究・現代アートの拠点化を目指して」を市長に手渡しました。

その中で，世界のアート市場において，日本が大きく遅れをとっている中，今後京都が我が国における発信拠点となる可能性があり，その効果は京都経済に大きく寄与し，全国に波及するとの考え方を示すとともに，都市戦略として世界規模のアートフェアの開催や，アート市場の振興，税だけでなく企業からの投資や協賛の募集，アートとビジネスの融合などについて，示唆及び提言を行いました。

これについては，行財政改革計画において，成長戦略の一つに位置づけられた「京都アート・エコシステム実現プロジェクト」が，私の政策提言と合致する政策構想であり，昨年9月市会本会議においても早期に具体化し，しっかり取組んで頂くよう求めたところです。

そして，今般，示された新年度予算案において，「京都アート・エコシステ

ム推進事業」として「Arts Aid KYOTO」による個人・企業の寄付の推進や、アート×ビジネス推進事業，そしてアート市場活性化などを組み合わせて取組むとの提案がなされました。構想の具体化に直ちに着手されましたことを高く評価致します。

中でも，アート市場活性化については特に，国内に留まらず世界におけるアート市場の拠点化を目指さない限り，真のアート市場活性化はないというのが私の提言の趣旨です。

京都で学んだ芸術系大学の卒業生や若きアーティストの多くが，芸術分野と異なる職に就くか，芸術の道を目指す人は東京のギャラリーでデビュー。その東京ですら世界市場から大きく後れを取っているのが日本の現状です。

- 1 京都から世界で活躍するアーティストを多く輩出してこそ，世界の人が目指す京都となります。その実現のためには取組むべきことを明確にし，着実に実施していくことが必要です。

例えば，鑑賞教育や社会啓発などを通じて，市民や企業がアート作品を購入する生活スタイルへと転換する機運の醸成，またアーティストを支え育てるギャラリストやキュレーターが不可欠であり，その分野の一流の人材の育成や集積などが課題と考えます。

京都には文化芸術を支えて頂いている多くの画廊があります。画廊にも役割により種類がありますが，画廊主が新進作家の才能を見出し，自らの眼力にかけてその作品を買い取る「プライマリーギャラリー」の割合を増やすことも課題です。

そのためにはどのように取り組めばよいか，アート市場関係者等とも連携し，意見を聞き，施策に反映していくことが必要です。

そうしたことも含め，芸術家はもとより，芸術を支える事業者や関係者の皆さんにも京都市の芸術分野の成長戦略の目標を共有いただき，世界に通用するアート市場の仕組みづくりを含めた「アート・エコシステム」の環境づくりに共に取組んで頂くことが重要です。

そこで，新年度予算案で示された「京都アート・エコシステム推進事業」について，今後どのように進めていこうとしているのか，芸術家や芸術関係者との連携の観点も含めて，お考えをお聞かせください。

(中央卸売市場周辺地域の活性化について)

次に，京都市中央卸売市場の周辺地域の活性化について質問いたします。

- 2 近年，この地域には若きクリエイターやアーティストが，地域内の空きビルなどで創作活動を始めるなど，多くの人が集まり賑わいを見せています。

こうした様子は，多くのメディアにも取り上げられるほど注目が集まり，世界銀行発刊の日本を紹介する本にも，大いに発展が期待される地域であると取り上げられるほどです。

もともこの地域は2015年に京都市が策定された「京都駅西部エリア活性化将来構想」に位置付けられています。同構想策定から7年目の今、梅小路公園を中心に、水族館や鉄道博物館、JR新駅、中央市場隣接の賑わい施設等々着実に実現してこられました。現在は日本の食文化を牽引する中央市場の再整備が進められているところです。

2017年9月、その場外市場の一角に、京都市等がものづくりベンチャー戦略拠点として「京都メーカーズガレージ」を設置しました。あらゆるものがインターネットと繋がるいわゆるIoTの流れの中、国内外のものづくりスタートアップを支援する施設として、テレビ・雑誌の取材、国内外の自治体や企業の視察、更には関連ファンドへの大手企業からの出資を得る状況となりました。更に、若きクリエイターだけでなく芸大生たちも利用し始め、この地域の醸し出すノスタルジックな雰囲気魅了されたアート系の若者が多く集まるようになり、2018年にはゴールデンウィークを中心に、京都市内各所を舞台に開催された京都グラフィック国際写真祭のメイン会場となつてからは、更に多くの人がこの地を訪れるようになりました。

このような変貌に、構想を進める京都市の担当幹部の方は「想定していなかったが、地域資源を生かした賑わい創出というコンセプトを体現している」と前向きにとらえておられます。

こうした動きは、例えばニューヨークのブルックリンやサンフランシスコ、或いはロンドンなどでも見られる、いわばまち再生の世界の潮流でもあります。

2020年12月には地元金融機関などが、国の外郭団体と協働し(株)梅小路まちづくりラボを設立し、新たな街づくりを加速させる取組が進んでいます。地域内には既存の建物を生かしたアートホテルなども進出。今後梅小路公園、京都市立芸術大学を中心とする文化芸術ゾーン、更に東の清水焼の産地と連動する京都の文化・芸術・産業のベルト地帯の形成へと発展していくものと期待します。

私は約40年前、学卒後、就職し最初に配属されたのが中央市場界隈を営業エリアとする支店でしたので、当該地域の新たな賑わいの発信地への変貌は大変に感慨深いです。

今後、中央市場の再整備が更に進み賑わい施設も開業するなか、市場機能を損なわず、同時に同地域で進むまちづくりを阻害すること無く、より一層賑わい活性化していくよう、行政としても積極的に関わっていただきたい。

こうした状況を踏まえ、同地域の活性化をどのような視点、或いは考え方で今後進めていかれるのかご答弁ください。

(個別避難計画作成の推進等について)

次に、台風や地震等の災害時に高齢者や障害のある市民の皆様の命を守る取組についてお尋ねします。

我が国の75歳以上の高齢者人口は、阪神淡路大震災時の1995年に約717万人でしたが、2020年には約1870万人と2.6倍に急増しました。そして近年の災害では、高齢者や障害のある方などが逃げ遅れたり、その後の避難生活で非常に厳しい状況に陥っています。平成30年の西日本豪雨では、亡くなった方のうち高齢者が約7割、令和2年の7月豪雨では約8割と、逃げ遅れて犠牲となった方が多くおられます。その中には施設そのものが被災し高齢者が亡くなる事例も出ています。

公明党は「防災・減災を政治、社会の主流に」を掲げ積極的に防災政策に取り組んできました。昨年5月、国における災害対策基本法の一部改正にも大きな貢献をしたところですが、その目的は、頻発する自然災害に対応して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保及び災害時の実施体制の強化を図ることであり、私は災害時にあっても誰一人取り残さない社会実現の第一歩の取り組みと捉えたい。

京都市では、平成20年から避難行動要支援者名簿を作成し、災害時に自ら避難することが難しい高齢者や障害のある方の避難支援、安否確認に備えているところです。この名簿を平常時から地域へ提供する場合、本人の同意が必要であることから、これまでは対象者の2割程度の提供に留まっていたが、昨年の11月市会で新たに条例を制定し、情報提供に不同意の意思を示された方以外の名簿情報は支援関係者に提供できるようになることから、名簿が飛躍的に充実し、災害時の地域による円滑かつ迅速な避難体制につながるものと期待しています。

現在、対象者への意向確認が進められており、4月には支援団体と協定を締結する予定との事ですが、条例に基づいた新しい名簿の作成を速やかに進めていただくようお願いします。

さて、

- 3 災害対策基本法の一部改正に盛り込まれた、避難行動要支援者の一人ひとりの避難方法等を事前に取り決めておく個別避難計画については、京都市では、令和4年度予算案に、同計画の作成に係る推進事業を盛り込まれています。

計画を優先して作成する対象者は、介護保険の要介護認定や障害支援区分が高く、土砂災害特別警戒区域や浸水想定3m以上の区域等の地域にお住まいの方としていますが、その方々だけでも対象者数は約7,400人となります。

取組の目標とされる令和7年度までの4年間で作成していくためには、相当、迅速かつ効率的に進めなければなりません。

更には、災害時にも誰1人取り残さない社会の実現には、作成した個別避難計画に基づき実際に安全な避難を確保する必要があり、そのためには、要支援者本人が家族及び関係者と共に計画策定のプロセス、避難訓練、検証、見直し等を通じて災害対応の意識を醸成し、避難の意欲を高めることが重要と考えます。

具体的に、こういった手法で作成の取組を進め、また災害時における有効活用に向けてどのような取組をされるのか、お答えください。

また、京都市では、災害時に福祉施設に開設する福祉避難所も現在約300箇所と取組が進んでいますが、現在の仕組みでは、まずは学校等の一般の避難所へ避難していただいた上で、福祉避難所の受入体制が整った施設から順次、必要な方に移っていただくことになっています。一方、

障害のある方等は福祉避難所以外の避難所で過ごすことが難しく、少しでも早く福祉サービスを利用するため、平素から利用している施設へ直接避難したいとの声もあり、昨年、国が改定した福祉避難所に係るガイドラインでは、福祉避難所への直接避難の促進も謳われています。

加えて、社会福祉施設等においては、災害時にあっても、最低限のサービス提供を維持していくことが求められており、事業継続に必要な事項を定める事業継続計画（BCP）を速やかに策定していくことが必要ですが、これらの現在の取組状況と今後の展望についても併せて御答弁ください。

(データを活用した健康長寿のまちづくりについて)

最後に、データを活用した健康長寿のまちづくりについてお尋ねいたします。

デジタル化が大きなテーマとなり、官民挙げて取組が急ピッチで進められております。国はデジタル庁を設置、京都市においてもデジタル化戦略監のもと鋭意取組が進められているところです。

4 医療や健康分野でもデジタル化が進み、最近PHRという言葉が耳にする機会が増えました。PHRとは英語のパーソナルヘルスレコードの頭文字をとったもので、個々人が自身の医療に関わる情報や健康に関するデータを記録し、それを自身の手元で管理するしくみです。

元々、日本では「母子健康手帳」で生まれてくる赤ちゃんの情報について、手帳の中で一元的に記録をつけている文化がありました。これもある意味PHRと言えますが、現在PHRが意味するものはデジタルを活用した管理です。

そこで、これまで個人が受けてきたさまざまな医療機関での治療履歴、診療履歴や日常的な測定値、さらには検診データなどを統合的に管理し、健康管理・増進に役立てていこうという動きが急速に進んでいます。

コロナ禍の影響で、感染すると重症化しやすい高齢者が外出を自粛した結

果、運動不足で体力が低下したり、人と話す機会が減り全国的に高齢者のフレイルが進んでいるとの調査結果もある中、コロナ禍でのフレイル予防に、個人の医療データと歩行速度などの生活データを組み合わせた PHR を繋げるような取組も、全国各地で企業と大学が連携し進んでいます。

また、健康寿命の延伸のため、病気の早期発見や重症化予防を目的に「特定健診・特定保健指導」や各種がん検診事業が行なわれていますが、せっかくの取組みも、受診率の低さが課題となっています。そこで PHR と AI を活用し、過去の受診履歴データをもとに、より効果的に勧奨できる人を選定したり、各個人のリスク状況を分かり易く伝えることで受診率向上を実現する取組もあります。

京都市では、現在データを活用した予防・健康づくりの実証事業に取り組まれています。

私も会場となっている、地元中京区の元教業小学校体育館で見学させていただきました。「自身のデータを自分に応じた健康管理に使うことでより健康になれます。京都の皆さんに利用いただけるようにしたいんです。」と指導されている京都大学石見教授のお話も伺うことが出来ました。

スマートフォンアプリを利用した PHR の仕組みを活用し、ウォーキングなど日々の健康づくり活動の成果がデータで分かる仕組みを構築するとともに、データに基づく健康づくりのアドバイスを行うというものです。

収集・蓄積した健康データの利活用により、客観性があり効果が高い健康づくり、証拠に基づく政策形成、市民一人一人に最適な健康づくりの情報提供など、新たな健康づくりにつながるものと大いに期待するものです。こうした実証事業の結果を分析の上、是非とも市民の予防・健康増進に生かして頂きたいと思います。

国は2024年度からマイナンバーカード取得者向けサイトのマイナポータルで電子カルテを閲覧可能にし、医療データを個人で管理出来るようになります。

こうした状況を踏まえ、データを活用した健康長寿のまちづくりに積極的に取り組んで頂きたいと考えますが、現状の課題と活用についての考え方、及び今後の取組みについてお答えください。